

2022 年度第 2 回しなの鉄道活性化協議会次第

日時 2023 年 2 月 9 日（木） 午前 10 時 00 分～

場所 上田市 勤労者福祉センター 3 階大会議室

1. 開会

2. あいさつ

3. 協議事項

(1) しなの鉄道活性化協議会規約の一部改正（案）について

(資料 1-1、1-2、1-3)

(2) 2022 年度しなの鉄道活性化協議会事業の進捗状況について

(資料 2-1、2-2、2-3、2-4、2-5)

(3) 2023 年度しなの鉄道活性化協議会事業計画（素案）について

(資料 3-1、3-2)

(4) その他

しなの鉄道活性化協議会中吊り広告事業のスキーム変更について

4. 閉会

2022年度 第2回しなの鉄道活性化協議会 議事概要

日時 2023年2月9日(木)

10時00分～11時00分

場所 上田市 勤労者福祉センター 3F 大会議室

1 開 会

会議成立の報告(事務局)

委員25名中21名が出席。出席者が過半数を超えており会議が成立していることを報告。
(協議会規約第6条第2項)

2 あいさつ

<しなの鉄道活性化協議会会長>

当協議会の会長を務めておりますしなの鉄道(株)専務取締役です。お忙しいところご足労頂きありがとうございます。日頃、皆様方には弊社に対して財政的なご支援、利用促進等ご協力いただきましてこの場をお借りして改めて御礼申し上げます。

本日お集まりいただきました趣旨ですが、2022年度の事業報告と2023年度の事業計画(素案)を皆様にご説明、ご審議いただきたいと思います。

せっかくの機会ですので、しなの鉄道の近況についてご報告させていただきます。

1つ目は昨年12月21日に沿線の首長様にお集まりいただき、首長会議を開催しました。そこではコロナ禍を乗り切る経営改善策を着実に実行していくということを改めてご説明させていただきました。大きなトピックスとしては3月のダイヤ改正についてです。しなの鉄道発足後初となる大きな改正になりますが、これを着実に実行していきたいとお願い申し上げます。列車の一部統合、それから終電の繰り上げ等住民の皆様にはご不便をおかけすることもあろうかと思いますが、地域の皆様にご説明しながら、ダイヤ改正を実施していきたいと考えております。一方でネガティブなことばかりではなく、昨年、鉄道事業の収益を支える軽井沢開発を進めるということを発表させていただきました。内容については現在協議中ですので、しかるべきタイミングで皆様には具体案をご説明していきたいと思っております。まずは今年度末から来年度にかけて、当社にて旧JRの残置物の除去作業を実施していくことになると思います。そのため、上物の工事は来年以降になると思います。

一方で新たな課題も首長会議でご説明いたしました。皆様もご存じのとおり運転用動力費の高騰でございます。2021年度は3.2億円程かかっていましたが、今年度は5億円弱程度まで電気代が膨らむ予想です。2021年度と2022年度で1.5億円程電気代が上がるという非常に厳しい状況ではありますが、コスト削減を含め、社員一丸となって対処していきたいと思っております。

運輸収入の概況をご報告させていただきたいと思っております。1月の速報は定期外がコロナ前の2018年と比較すると約75%の水準です。定期を含めた全体では82%となっております。12/28～1/4の年末年始だけで見ますと、ほぼ1月の水準と同じですが、2018年度と比べると定期外は70%、定期を含めた全体は82%となりました。1月全体より年末年始が落ちていま

すが、新型コロナの影響で初詣に行かれない方が増えたのではないかと思います。しかし、新型コロナウイルスも5月から5類に移行するという事で我々としても人流は増えていくだろうと考えていますので、積極的に鉄道利用の促進を沿線の皆様と一緒に盛上げていきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力を賜りたいと思っております。

最後に昨年来、地方公共鉄道というのが新聞、メディア等でも大きく取り上げられています。当社も経営改善策の中で自助努力をしておりますが、当社だけでは改善、スリム化というのはできません。皆様方のご協力があるこそだと思っております。ウィズコロナのフェーズになっても、旅客需要がコロナ前の水準には戻ることはいらないだろうと予想しております。そういった予想の中でも、今まで以上に沿線市町の行政、地域の団体の方々とより一層、小さなコミュニケーションを積み上げていき、地域との連携を強化していきたいと考えています。更に、交通だけではなく、まちづくりビジョンといったことも沿線の皆様方と共有化して地域活性化につなげていきたいと思っております。

長くなりましたが以上で会長あいさつに代えさせていただきます。

3 協議事項（議長：会長 協議会規約第6条第1項）

(1) しなの鉄道活性化協議会規約の一部改正（案）について

事務局から「資料1」を説明。

（異議なし、原案のとおり承認）

(2) 2022年度しなの鉄道活性化協議会事業の進捗状況について

事務局から「資料2」を説明

（異議なし、原案のとおり承認）

(3) 2023年度しなの鉄道活性化協議会事業計画（素案）について

事務局から「資料3」を説明。

（質疑）

<東御市商工観光課長>

乗降調査の実施についてですが、3月のダイヤ改正で大幅な見直しを行うということで、今後有効的な資料にしたいとご説明をいただいているところではございますが、今後どの程度の頻度で乗降調査を実施していくものなのか教えてください。

<事務局>

前回の乗降調査は2017年に実施しています。その後の調査は自前の調査で乗降調査を実施しています。2023年3月のダイヤ改正で大幅な見直しを行いますので、このタイミングで調査を実施することで、向こう3～5年は大きなダイヤの変更がなければ今回のデータを基に、自前の調査や沿線の人口減少等を加味して把握できますので、今回のような大きな調査は毎年行う必要はないと考えています。

<東御市商工観光課長>

ご説明ありがとうございます。乗降調査については、中長期的な計画の中に加えて、予算計画としてお示しいただいたほうが自治体としてはありがたいと思います。参考としていただければと思います。

<事務局>

中期的な計画につきましては前もっての説明、情報共有をしてほしいということだと思いますので、持ち帰らせていただき、整理してまいりたいと思います。

(4) その他

<事務局>

1月11日に構成団体の皆様に中吊り広告のスキーム変更について、意見照会させていただきました。資料のとおり、多くのご意見をいただきましたので、今後、いただいたご意見を基に、各構成団体の皆様とよりよい仕組みとなるよう協議していきたいと思えます。

4 閉 会

以 上

しなの鉄道活性化協議会規約の一部改正（案）について

協議会規約を下記のとおり改正する。

記

1. 規約第4条（組織）第1項

改正事由：構成団体の組織改正ごとに、規約の改正をしなければならないため。

【改正前】

協議会は、別表1に掲げる委員をもって組織する。

【改正後】

協議会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) しなの鉄道線沿線市町の首長が指名する者
- (2) 長野県知事が指名する者
- (3) しなの鉄道線沿線商工団体の会長が指名する者
- (4) しなの鉄道沿線観光協議会の会長が指名する者
- (5) 住民又は利用者の代表
- (6) しなの鉄道㈱の社長が指名する者
- (7) その他協議会が必要と認める者

2. 別表1（第4条関係）

削除

以上

しなの鉄道活性化協議会規約現改比較表

資料1-2

改正箇所	現行	改正後	改正理由																																																																																				
第4条第1項	協議会は、別表1に掲げる委員をもって組織する。	協議会は、次に掲げる委員をもって組織する。 (1)しなの鉄道線沿線市町の首長が指名する者 (2)長野県知事が指名する者 (3)しなの鉄道線沿線商工団体の会長が氏名する者 (4)しなの鉄道沿線観光協議会の会長が指名する者 (5)住民又は利用者の代表 (6)しなの鉄道㈱の社長が指名する者 (7)その他協議会が必要と認める者	構成団体の組織改正が行われた場合に委員の欄を変更しなければならないため																																																																																				
別表1	<p style="text-align: center;">別表1（第4条関係）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>構成団体名</th> <th>委員</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="9">行政機関</td> <td>長野市</td> <td>企画政策部交通政策課長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上田市</td> <td>都市建設部長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小諸市</td> <td>建設水道部長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>佐久市</td> <td>建設部長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>千曲市</td> <td>市民環境郷土生活安全課長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東御市</td> <td>産業経済商工観光課長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>軽井沢町</td> <td>住民課長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>御代田町</td> <td>企画財政課長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>坂城町</td> <td>建設課長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長野県</td> <td>企画振興部交通政策課長</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">商工団体</td> <td>長野商工会議所</td> <td>地域振興部長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長野商工会議所ノリ支店</td> <td>支店部長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上田商工会議所</td> <td>専務理事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小諸商工会議所</td> <td>専務理事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>佐久商工会議所</td> <td>専務理事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>千曲商工会議所</td> <td>専務理事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>軽井沢町商工会</td> <td>会長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>御代田町商工会</td> <td>会長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東御市商工会</td> <td>会長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>坂城町商工会</td> <td>会長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>観光</td> <td>しなの鉄道沿線観光協議会</td> <td>専務局長</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">住民</td> <td>長野市公共交通活性化協議会</td> <td>代表</td> <td>表</td> </tr> <tr> <td>上田市公共交通活性化協議会</td> <td>代表</td> <td>表</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">事業者</td> <td>千曲市地域公共交通協議会</td> <td>代表</td> <td>表</td> </tr> <tr> <td>しなの鉄道㈱</td> <td>専務取締役</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	構成団体名	委員	備考	行政機関	長野市	企画政策部交通政策課長		上田市	都市建設部長		小諸市	建設水道部長		佐久市	建設部長		千曲市	市民環境郷土生活安全課長		東御市	産業経済商工観光課長		軽井沢町	住民課長		御代田町	企画財政課長		坂城町	建設課長		長野県	企画振興部交通政策課長		商工団体	長野商工会議所	地域振興部長		長野商工会議所ノリ支店	支店部長		上田商工会議所	専務理事		小諸商工会議所	専務理事		佐久商工会議所	専務理事		千曲商工会議所	専務理事		軽井沢町商工会	会長		御代田町商工会	会長		東御市商工会	会長		坂城町商工会	会長		観光	しなの鉄道沿線観光協議会	専務局長		住民	長野市公共交通活性化協議会	代表	表	上田市公共交通活性化協議会	代表	表	事業者	千曲市地域公共交通協議会	代表	表	しなの鉄道㈱	専務取締役		削除	第4条第1項改正により、別表1が不必要となるため
区分	構成団体名	委員	備考																																																																																				
行政機関	長野市	企画政策部交通政策課長																																																																																					
	上田市	都市建設部長																																																																																					
	小諸市	建設水道部長																																																																																					
	佐久市	建設部長																																																																																					
	千曲市	市民環境郷土生活安全課長																																																																																					
	東御市	産業経済商工観光課長																																																																																					
	軽井沢町	住民課長																																																																																					
	御代田町	企画財政課長																																																																																					
	坂城町	建設課長																																																																																					
長野県	企画振興部交通政策課長																																																																																						
商工団体	長野商工会議所	地域振興部長																																																																																					
	長野商工会議所ノリ支店	支店部長																																																																																					
	上田商工会議所	専務理事																																																																																					
	小諸商工会議所	専務理事																																																																																					
	佐久商工会議所	専務理事																																																																																					
	千曲商工会議所	専務理事																																																																																					
	軽井沢町商工会	会長																																																																																					
	御代田町商工会	会長																																																																																					
	東御市商工会	会長																																																																																					
	坂城町商工会	会長																																																																																					
観光	しなの鉄道沿線観光協議会	専務局長																																																																																					
住民	長野市公共交通活性化協議会	代表	表																																																																																				
	上田市公共交通活性化協議会	代表	表																																																																																				
事業者	千曲市地域公共交通協議会	代表	表																																																																																				
	しなの鉄道㈱	専務取締役																																																																																					

しなの鉄道活性化協議会規約（平成21年2月16日施行）

(沿革)	平成21年	5月19日一部改正	平成22年	2月18日一部改正
	平成22年	5月27日一部改正	平成23年	5月23日一部改正
	平成24年	5月23日一部改正	平成25年	5月29日一部改正
	平成25年	7月25日一部改正	平成26年	2月28日一部改正
	平成26年	5月26日一部改正	平成27年	5月28日一部改正
	平成27年	11月18日一部改正	平成28年	5月27日一部改正
	平成29年	2月28日一部改正	平成29年	7月5日一部改正
	平成30年	6月6日一部改正	令和元年	7月3日一部改正
	令和2年	6月11日一部改正	令和3年	6月8日一部改正
	令和4年	6月9日一部改正	令和5年	○月○日一部改正

（目的）

第1条 しなの鉄道活性化協議会（以下「協議会」という。）は、鉄道利用者の増加をはじめとする地域公共交通全体の活性化に向けた具体的な事業計画（以下「協議会事業計画」という。）の作成に関する協議及び協議会事業計画の実施に係る連絡調整、並びにしなの鉄道(株)がしなの鉄道線において実施する、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業及びバリアフリー化設備等整備事業に係る生活交通改善事業計画（以下「生活交通改善事業計画」という。）の策定及び変更の協議、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業についての評価の実施、その結果について地方運輸局長への報告を行うため設置する。

（事務所）

第2条 協議会の事務所は、上田市大手一丁目11番16号上田市役所内に置く。

（事業）

第3条 協議会は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

- (1) 協議会事業計画の策定及び変更の協議に関すること
- (2) 協議会事業計画の実施に係る連絡調整に関すること
- (3) 生活交通改善事業計画の策定に係る協議に関すること
- (4) 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業についての評価の実施、報告に関すること
- (5) 前4号に掲げるもののほか、協議会の目的を達成するために必要と認めること

（組織）

第4条 協議会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) しなの鉄道線沿線市町の首長が指名する者
- (2) 長野県知事が指名する者
- (3) しなの鉄道線沿線商工団体の会長が指名する者
- (4) しなの鉄道沿線観光協議会の会長が指名する者
- (5) 住民又は利用者の代表

- (6) しの鉄道㈱の社長が指名する者
- (7) その他協議会が必要と認める者

2 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 2人
- (3) 監査委員 2人

3 役員は委員の互選により選任する。

(役員職務)

第5条 会長は協議会を代表し、その会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が不在のときは、会長の職務を代理する。
- 3 監査委員は、協議会の出納監査を行うとともに、その監査の結果を会長に報告しなければならない。

(会議)

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 委員は、都合により会議を欠席する場合は、代理の者を出席させることができることとし、代理の者の出席をもって当該委員の出席とみなす。
- 4 会議の議決方法は、出席委員の過半数の賛同をもって決定することとする。ただし、可否同数のときは会長の決するところによる。
- 5 会議は原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められるときは、非公開で行うものとする。
- 6 協議会は、必要があると認められるときは、委員以外の者に対して、会議の出席を求めることができる。
- 7 会長は、会議の内容が軽微な場合や緊急その他やむを得ない事情により会議を開催することが困難な場合は、書面協議により議決をすることができる。この場合において、第2項及び第4項の規定を準用する。
- 8 前7項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(協議結果の尊重義務)

第7条 協議会で協議が整った事項については、委員はその協議結果を尊重しなければならない。

(分科会)

第8条 協議会は、第3条各号に掲げる事項について専門的な調査、検討を行うため、必要に応じて分科会を設置することができる。

- 2 分科会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第9条 協議会の業務を処理するため、上田市都市建設部交通政策課に事務局を置く。

2 事務局には事務局長、事務局員を置き、事務局長には上田市都市建設部交通政策課長、事務局員には交通政策課職員及びしなの鉄道(株)経営戦略部経営企画課職員をもって充てる。

3 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(経費)

第10条 協議会の経費は、負担金、補助金、繰越金及びその他の収入をもって充てる。

(財務に関する事項)

第11条 協議会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(協議会が解散した場合の措置)

第12条 協議会が解散した場合には、協議会の収支は解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

(その他)

第13条 この規約に定めるもののほか、協議会の事務の運営上必要な細則は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、平成21年 2月16日から施行する。

附 則

この規約は、平成21年 5月19日から施行する。

附 則

この規約は、平成22年 2月18日から施行する。

附 則

この規約は、平成22年 5月27日から施行する。

附 則

この規約は、平成23年 5月23日から施行する。

附 則

この規約は、平成24年 5月23日から施行する。

附 則
この規約は、平成25年 5月29日から施行する。

附 則
この規約は、平成25年 7月25日から施行する。

附 則
この規約は、平成26年 2月28日から施行する。

附 則
この規約は、平成26年 5月26日から施行する。

附 則
この規約は、平成27年 5月28日から施行する。

附 則
この規約は、平成27年11月18日から施行する。

附 則
この規約は、平成28年 5月27日から施行する。

附 則
この規約は、平成29年 2月28日から施行する。

附 則
この規約は、平成29年 7月5日から施行する。

附 則
この規約は、平成30年 6月6日から施行する。

附 則
この規約は、令和元年 7月3日から施行する。

附 則
この規約は、令和2年 6月11日から施行する。

附 則
この規約は、令和3年 6月8日から施行する。

附 則
この規約は、令和4年 6月9日から施行する。

附 則
この規約は、令和5年 ○月○日から施行する。

2022年度 しなの鉄道及び沿線自治体の取組み (進捗状況)

2023年2月9日現在

区分	事業名・概要	実施状況	実施事業団体
1. より利用しやすいダイヤ	(1) 軽井沢～小諸間の増便(実証運行の効果検証及び運行本数等の見直し)	・上下14本の増発継続。(継続) ※なお、2023年度についてはしなの鉄道活性化協議会事業ではなく、しなの鉄道及び3市町(小諸市、御代田町及び軽井沢町)と新たな列車運行本数維持確保に関する事業を行っていく予定です。	小諸市、軽井沢町、御代田町、しなの鉄道(株)
	(2) 軽井沢～長野間の直通運転化の推進	・ダイヤ改正の都度接続改善を実施(継続)	
	(3) 軽井沢駅・上田駅での新幹線、小諸駅での小海線等、他路線との接続改善	・ダイヤ改正の都度接続改善を実施(継続)	
	(4) 増便事業告知等のための無料時刻表作成	・作成に向け業者と調整中	しなの鉄道(株)
2. 企画列車の運行、商品PR等	(1) 観光列車等の運行 ・おもてなしを通じた沿線地域の魅力発信 ・二次交通と連携した列車	・観光列車「ろくもん」定期運行として、2022年度4月～11月の平均乗車率 食事付きプラン46.9%、指定席プラン40.5% ※新型コロナウイルスの影響により座席数減の上発売(継続) 姨捨ナイトクルーズ46.0%	沿線市町、沿線商工・観光団体、交通事業者、しなの鉄道(株)
	(2) 車両のラッピングの活用	・一部自治体と実施に向け検討中 ・「『晴星』に乗りして佐久地域のお酒飲み比べほろ酔いツアー」の催行(11/12)【長野県観光機構】	沿線市町、沿線商工・観光団体、しなの鉄道(株)
	(3) 観光割引施策等との連携	・観光列車「ろくもん」で信州割を活用(継続)	
3. パーク&レールライド及び駅からの移動手段の提供	(1) 交通最適化対策(GWなどの繁忙期)、臨時列車の運転、鉄道利用のPR	・GW、夏期、秋季に公共交通利用促進キャンペーン実施。施策周知チラシ等を通じて利用推進。【軽井沢町】(継続)	
	(2) 駐車場・駐輪場のPR	・テクノさかき駅有料駐車場整備(12台分)【坂城町】(新規)	沿線市町、沿線商工・観光団体、交通事業者、しなの鉄道(株)
	(3) 二次交通情報の提供	・小諸市での社会実験型サービス「縁JOY!小諸」によりカート、EVバス及びしなの鉄道線等のMaaS社会実験の実施におけるSNS等での情報提供(4～6月、8～11月)【小諸市】(新規)	
	(4) レンタサイクル及びシェアサイクルのPR	・上田市及び千曲市でのシェアサイクル実証事業(上田駅、信濃国分寺駅、千曲駅、戸倉駅、屋代駅及び屋代高校前駅へ設置)(期間:7/1～12/18)	
4. 鉄道の利用促進に資する情報発信	(1) 繁忙期臨時列車や沿線イベントにおける臨時列車の広報誌等への掲載によるPR	・観光列車「ろくもん」及び軽井沢リゾート号利用促進記事の軽井沢広報誌への掲載	沿線市町、沿線商工・観光団体、交通事業者、しなの鉄道(株)
	(2) 首都圏でのイベント参加及び情報発信	・ツーリズムEXPOジャパン2022への参加(9/23～24)	沿線市町、沿線商工・観光団体、しなの鉄道(株)
	(3) バスとの総合時刻表の作成	—	沿線市町、交通事業者
	(4) 各市町広報誌・HP等への掲載	・軽井沢町広報誌「緑のたより」(4/15)及び「風のたより」(7/15)への観光列車ろくもん及び軽井沢リゾート号の記事掲載 ・飯綱町広報への北しなの線オータムフェスタの告知の掲載(2022年11月号)	
	(5) 沿線地域情報などの収集及びしなの鉄道HP、SNSでの情報発信	・善光寺御開帳開催に伴い、しなの鉄道ホームページに観光情報及び公共交通の利用を促進するページを作成(公開期間:4/3～6/29) ・しなの鉄道ホームページの駅紹介ページに観光地や景勝地を紹介する情報を掲載	沿線市町、沿線商工・観光団体、しなの鉄道(株)
5. 地域と連携した鉄道利用促進	(6) 列車内中吊り広告の積極的な活用	・11団体22件掲出(しなの鉄道活性化協議会:8団体15件、北しなの線運営協議会:3団体7件)(2023年2月9日現在)	
	(1) 信州スマートムーブ通勤ウィークとの連携	・ノーマイカーデー割引きっぷの利用日拡大(毎週水曜日のみ利用可能を「信州スマートムーブ通勤ウィーク」に合わせ9/17～9/30の期間使用可能とした)(継続) 2022年9月ノーマイカーデー割引きっぷ発売枚数4枚:前年同月4枚(前年同月比100%)	沿線市町、沿線商工団体、北しなの線運営協議会構成団体、沿線企業、しなの鉄道
	(2) プロスポーツチームとの連携、スポーツ大会、イベント参加者への公共交通機関利用PR	・小諸一篠ノ井間「パル鉄スルーパス」(鉄道+シャトルバス+AC長野パルセイロトップチームリーグ自由席入場券、大人2,500円、小中学生1,000円)(継続)	
	(3) 将来に向けた駅舎の積極的活用の検討(テナント誘致)	・地域のコミュニティの役割を拠点とした駅づくりをめざし、待合室のリニューアルを検討【御代田町】(新規)	
	(4) 地域振興のためのダイヤ編成(停車時間を利用した駅の活性化)	・来年度実施に向け沿線市町と調整を行う	
	(5) 集客・商業施設、商店街等と連携したイベント、鉄道利用のPR	・サンクゼールとコラボ企画。しなの鉄道利用者への特典サービスを実施(期間:10/1～11/30) ・「戸倉・屋代見学会」(10/9)、「秋の軽井沢駅ステーションフェスティバル」(10/16)、「のりものいろいろイベント(小諸駅)」(11/3)、「北しなの線オータムフェスタ」(11/27)の開催時地元商店街等と協力	沿線市町、沿線商工・観光団体、しなの鉄道(株)
	(6) 観光列車、企画列車を活用したマイレール及び活用にあたってのPR(貸切団体列車)	・「ろくもん」御柱、御開帳記念号運行(4月)(ながの観光コンベンションビューロー連携)、ワーケーショントレイントレイン運行(8月)(ふろしきや、信州) ・「ろくもん」ウェディングトレイン(9月)(フォレストナー軽井沢)、千曲川ワインパレー特別プラン(11月)(湯楽里館ワイン&ピアミュージアム) ・SR1に乗って軽井沢行こう!(10月)(飯綱町)	
	(7) 観光列車運行時の地域との連携	・定期運行でのお手ふり(田中保育園、軽井沢中保育園)・ろくもん2号、3号運行時お見送り(信州とうみ観光協会)。姨捨ナイトクルーズでのお見送り、ノベルティ配布(千曲市観光交流課) ・クリスマス特別プラン(千曲市観光交流課によるお見送り、ノベルティ配布)	沿線市町、沿線商工・観光団体、しなの鉄道(株)、学校
	(8) 学校等との連携(マイレールを使用した学校行事など)	・東御市立田中中学校2学年:しなの鉄道についての講演会の実施(6/28)及び台鉄との交流5周年を祝した木製ヘッドマークの贈呈式を実施(1/18) ・千曲市立治田小学校2学年鉄道教室(電車の乗り方や乗車時のマナー)の実施(9/29)	県、沿線市町、学校、しなの鉄道
(9) 新たな需要の掘り起こし(コロナウイルス収束後におけるインバウンド需要の取込、MaaSとの連携)	・小諸市での社会実験型サービス「縁JOY!小諸」によりカート、EVバス及びしなの鉄道線等のMaaS社会実験の実施(4～6月、8～11月)【小諸市】	県、沿線市町、沿線商工・観光団体、しなの鉄道(株)	
6. 先進事例研究	外部講師による講演会の実施	・名古屋大学加藤博和教授による「鉄道事業者と自治体との連携」についての講演会開催(10/4)	沿線市町、しなの鉄道(株)
7. 環境整備	(1) 協力団体と連携した駅舎や駅周辺の清掃ボランティア実施	・東御清翔高校ボランティア部、ハーベストの会、田中地域づくりの会の共同で田中駅構内花壇の整備を実施【東御市】(新規)	駅周辺協力団体、沿線住民、しなの鉄道(株)
	(2) 駅の花木の植栽	・ボランティアグループ「花仲間」による黒姫駅前花壇の植栽と管理【信濃町】(新規)	

2023 年 2 月 9 日

しなの鉄道活性化協議会
委 員 各 位

しなの鉄道活性化協議会
会 長 岡 田 忠 夫

軽井沢～小諸間増便実証運行事業の見直しについて

軽井沢～小諸間の増便事業は沿線 3 市町の要望により平成 22 年（2010 年）から活性化協議会事業として、上下 14 本の増便を実施してきたところでございますが、この度しなの鉄道がコロナ禍における経営環境の悪化に伴い、2021 年 11 月に「コロナ禍を乗り越える経営改善策」を発表し、軽井沢～小諸間をはじめ全線に渡る減便を契機に、現行スキームを見直し、3 市町の意向により協議会事業としての「軽井沢～小諸間増便実証運行事業」は 2022 年度をもって取りやめます。

また、軽井沢～小諸間増便実証運行事業の一環として実施していた時刻表（資料 2—3 参照）の作成については、2022 年度をもって終了を予定しております。

なお、しなの鉄道及び沿線 3 市町（小諸市、御代田町及び軽井沢町）と新たな列車運行本数の維持確保に関する事業を行っていく予定です。

以上

しなの鉄道活性化協議会事務局
（しなの鉄道(株)経営企画課）
担当：石巻 正士
TEL：0268-21-4701
FAX：0268-21-4703
E-Mail:chiiki@shinanorailway.co.jp

しなの鉄道時刻表 2022年3月12日改正

【上リ】妙高高原→長野→軽井沢方面

時刻のお問合せ

しなの鉄道株式会社 お客さまセンター ☎0268-21-3470

Table of train schedules for the upper route (妙高高原 to 軽井沢). It includes columns for train types (e.g., 普通, 快速), destinations, and specific departure/arrival times for various stations.

Notes regarding schedule changes, including specific dates for service adjustments and information about train types and routes.

13

しなの鉄道時刻表 2022年3月12日改正

【下リ】軽井沢→長野→妙高高原方面

時刻のお問合せ

しなの鉄道株式会社 お客さまセンター ☎0268-21-3470

Table of train schedules for the lower route (軽井沢 to 妙高高原). It includes columns for train types, destinations, and specific departure/arrival times for various stations.

Notes regarding schedule changes, including specific dates for service adjustments and information about train types and routes.

車内中吊り広告掲出計画一覧

資料2-4

No.	掲出者	状況	タイトル	内 容	掲出期間(予定)		掲出 セット数
					開始	終了	
1	軽井沢町	済	軽井沢若葉まつり	イベント情報告知・案内	4月29日	5月28日	1
2		済	軽井沢紅葉まつり	イベント情報告知・案内	9月19日	10月18日	1
3		済	軽井沢ウインターフェスティバル	イベント情報告知・案内	11月19日	12月20日	1
4	佐久市	済	佐久バルーンフェスティバル	イベント情報告知・案内	4月1日	5月5日	1
5	小諸市	済	懐古園桜まつり	イベント情報告知・案内	4月9日	4月24日	1
6		済	懐古園紅葉まつり	イベント情報告知・案内	10月22日	11月20日	1
7	東御市	中止	雷電まつり	イベント情報告知・案内	7月5日	8月6日	
8		中止	東御ワインフェスタ	イベント情報告知・案内	8月3日	9月3日	
9		済	巨峰の王国まつり	イベント情報告知・案内	8月25日	9月24日	1
10		中止	火のアートフェスティバル	イベント情報告知・案内	9月10日	10月9日	
11		中止	天空の芸術祭	イベント情報告知・案内	9月10日	10月9日	
12	上田市・千曲市	済	上田市・千曲市広域シェアサイクル社会実験	事業PR	9月15日	11月30日	1
13	坂城町	済	第17回ばら祭り	イベント情報告知・案内	5月13日	6月12日	1
14		済	坂城のお雛さま	イベント情報告知・案内	2月4日	3月3日	1
15		済	坂城駅前葡萄酒マルシェ	イベント情報告知・案内	5月9日	5月29日	1
16		中止	鉄道フェスタ	イベント情報告知・案内	9月中旬	10月中旬	
17	千曲市	済	千曲川ワインバレーに恋する10月	イベント情報告知・案内	10月3日	10月30日	2
18	長野市	済	長野市人権啓発ポスター・標語コンクール	情報発信	12月1日	12月31日	1
19		済	善光寺御開帳パーク&レールライド	情報発信	3月28日	6月29日	1
20		済	くるる無料の日	イベント情報告知・案内	10月1日	10月22日	1
21			エコ通勤	情報発信	2月	3月31日	1
22			長野市EE電	情報発信	11月	3月	1
北しなの線運営協議会							
23	飯綱町	済	いいづなまち花めぐり	イベント情報告知・案内	4月9日	5月15日	1
24		済	信州・飯綱町やたら祭り	イベント情報告知・案内	8月1日	8月31日	1
25		済	しなの鉄道×サンクゼール秋のコラボ企画	イベント情報告知・案内	9月19日	11月30日	1
26		済	いいづなりんごフェア	イベント情報告知・案内	9月1日	11月30日	1
27	信濃町	済	野尻湖花火大会	イベント情報告知・案内	7月1日	7月30日	1
28	妙高市	済	艸原祭&水芭蕉祭	イベント情報告知・案内	4月1日	5月5日	1
29		中止	紅葉案内	イベント情報告知・案内	9月1日	11月30日	
30		済	スキー場案内	施設案内	2月3日	2月28日	1
合 計							25

TAKE OUTで楽しもう!!

坂城駅前葡萄酒マルシェ

長野のお酒と食が遊ぶ、まちごとマルシェ

Wine
Cidre
Beer
Sake

Food & Goods
Craft Workshop

は5月29日
10:00-15:00

2022.5.29 sun. 10:00-15:00

坂城駅前葡萄酒マルシェ (坂城町)

祝しなの鉄道開業 25周年

上田市・千曲市 広域シェアサイクル社会実験

Ueda & Chikuma share cycle

7月1日
12月18日まで

どのポートでも借りても、返してもOK! スマホで借りられ便利な電動アシストシェアサイクルは、観光はもちろん、通勤や通学、買い物など普段の移動手段にもとても便利です。ぜひ一度お試しください。

上田市お車庫コインセンター
TEL.0268-23-7132

一般社団法人 信州千曲観光局
TEL.026-261-0300

上田市・千曲市広域シェアサイクル社会実験 (上田市・千曲市)

10月22日(土)は **くるる** ICカードKÜRURUって?

KÜRURU 無料の日!!

長野市・須坂市・高山村・飯綱町・小川村で利用できるバスICカードです。小銭いらすずでカンタンにお支払いできます

購入できる場所
●くるるカードセンター
●アルピコ交通・長電バス各営業所
●長野電鉄主要窓口

詳しくはホームページで! **くるる 長野**

ICカードKÜRURUをタッチするだけでくるる利用可能路線すべてが無料で乗車できます! 10月22日はぜひバスに乗ってお出かけください

60秒
無料の日にKÜRURUをご提示いただくとさらにオトク!
須坂市動物園で入園料無料!
真田宝物館・真田邸・文武学校の入館料を割引!

祝しなの鉄道開業25周年
しなの鉄道活性化協議会

くるる無料の日 (長野市)

この秋・軽井沢

紅葉まつり

KARUIZAWA AUTUMN LEAVES FESTIVAL

2022 9月20日(火)~11月6日(日)

KARUIZAWA
軽井沢観光協会 TEL.0267-4579

しなの鉄道活性化協議会

軽井沢紅葉まつり (軽井沢町)

第17回 信さかき 州坂城町

ばら祭り

2022 5/28(土)~6/12(日)

開園時間 9:00~16:30 (土・日16:30から)

さかき千曲川バラ公園

ばら祭り期間中は「スズキさかき観光バス」の無料サービスを実施!

バス乗車券(往復) <https://sahaki-kankou.com/>

TEL.0269-75-6208

第17回ばら祭り (坂城町)

日本100名城

紅葉まつり

小諸城址懐古園

令和4年 10月22日(土)~11月20日(日)

同時開催 第57回東信菊花展 10月15日(土)~11月3日(木)

小諸市・懐古園へのアクセス

紅葉まつり 小諸市懐古園事務所 TEL.0267-22-0296
観光・ガイド・宿泊 小諸市観光案内所 TEL.0267-22-0568

TEL.0267-22-0568

祝しなの鉄道開業25周年 しのの鉄道活性化協議会

懐古園紅葉まつり (小諸市)



巨峰の王国まつり (東御市)



信州・飯綱町やたら祭り (飯綱町)



いっぴなりんごフェア (飯綱町)



野尻湖花火大会 (信濃町)



千曲川ワインバレーに恋する 10月 (千曲市)



しなの鉄道×サンクゼール秋のコラボ企画 (飯綱町)



長野市人権啓発ポスター・標語コンクール（長野市）



軽井沢ウィンターフェスティバル（軽井沢町）



坂城のお雛さま（坂城町）



スキー場案内（妙高市）

2023 年度しなの鉄道活性化協議会事業計画について（素案）

◇ 鉄道利用者の増加をはじめとする地域公共交通全体の活性化に向けた具体的な事業

区 分	事業名・概要	事業実施主体
1. より利用しやすいダイヤ	① 乗降調査の実施 新 ・調査結果のフィードバック	しなの鉄道(株)、沿線市町
	② 軽井沢～長野間の直通運転化の推進 継	しなの鉄道(株)
	③ 軽井沢駅・上田駅での新幹線、小諸駅での小海線等、他路線との接続改善 継	
2. 企画列車の運行、商品PR等	① 観光列車等の運行 継 ・おもてなしを通じた沿線地域の魅力発信 ・2次交通と連携した列車	沿線市町、沿線商工・観光団体、沿線住民、交通事業者、しなの鉄道(株)
	② 車両のラッピングの活用 継	沿線市町、沿線商工・観光団体、しなの鉄道(株)
	③ 観光割引施策等との連携 継	
3. パーク&レールライド及び駅からの移動手段の提供	① 交通快適化対策（GWなどの繁忙期）、臨時列車の運転、鉄道利用のPR 継	沿線市町、沿線商工・観光団体、交通事業者、しなの鉄道(株)
	② 駐車場・駐輪場のPR 継	
	③ 二次交通情報の提供 継	
	④ レンタサイクル及びシェアサイクルのPR 継	
4. 鉄道の利用促進に資する情報発信	① 繁忙期臨時列車や沿線イベントにおける臨時列車の広報誌等への掲載によるPR 継	沿線市町、沿線商工・観光団体、交通事業者、しなの鉄道(株)
	② 首都圏でのイベント参加及び情報発信 継	沿線市町、沿線商工・観光団体しなの鉄道(株)
	③ バスとの総合時刻表の作成 継	沿線市町、交通事業者
	④ 各市町広報誌・HP等への掲載 継	
	⑤ 沿線地域情報などの収集及びしなの鉄道HP、SNSでの情報発信 拡	沿線市町、沿線商工・観光団体、しなの鉄道(株)
	⑥ 列車内の中吊り広告の積極的な活用 継	

5. 地域と連携した鉄道利用促進	① 信州スマートムーブ通勤ウィークとの連携 継	沿線市町、沿線商工団体、北しなの線運営協議会構成団体、沿線企業、しなの鉄道(株)
	② プロスポーツチームとの連携、スポーツ大会、イベント参加者への公共交通機関利用PR 継	
	③ 将来に向けた駅舎の積極的活用の検討 拡 ・テナント誘致 ・地域コミュニティの役割を拠点とした駅づくり	沿線市町、沿線商工・観光団体、しなの鉄道(株)
	④ 集客・商業施設、商店街等と連携したイベント、鉄道利用のPR 継	
	⑤ 観光列車、企画列車を活用したマイレール及び活用にあたってのPR(貸切団体列車) 継	
	⑥ 観光列車運行時の地域との連携 継	沿線市町、沿線商工・観光団体、しなの鉄道(株)、学校
	⑦ 学校等との連携 継 ・マイレールを使用した学校行事など	県・沿線市町、学校、しなの鉄道(株)
	⑧ 新たな需要の掘り起し 継 ・コロナウイルス収束後におけるインバウンド需要の取り込み ・MaaSとの連携	県・沿線市町、沿線商工・観光団体、しなの鉄道(株)
6. 環境整備	① 協力団体と連携した駅舎や駅周辺の清掃ボランティア実施 継	駅周辺協力団体、沿線住民、しなの鉄道(株)
	② 駅の花木の植栽 継	駅周辺協力団体、沿線住民、しなの鉄道(株)

新・・・本年度より新規実施する事業

継・・・前年度より継続する事業

拡・・・前年度より事業内容を拡大する事業

2023年2月9日

しなの鉄道活性化協議会
関係各位

しなの鉄道活性化協議会
会長 岡田 忠夫

2023年度しなの鉄道活性化協議会事業「乗降調査」について

1 目的

しなの鉄道は、2023年春に開業以来初となる全面的なダイヤの見直し（減便ダイヤ）を進めているが、ダイヤの適正化に向けてダイヤ改正後の旅客の利用実態^{※1}について詳細に把握を行う必要がある。

※1：利用者の行動様式の変化やダイヤ改正後の各便の乗車率等

2 調査の概要

調査は、本協議会がしなの鉄道に業務を委託し、しなの鉄道が専門の業者（ジェイアール東日本企画を予定）と契約し実施する。

(1) 期間

2023年6月(通常期)、8月(繁忙期)、2024年3月(閑散期)の平日・休日それぞれ1日 計6日

※実施時期を変更する場合がある。

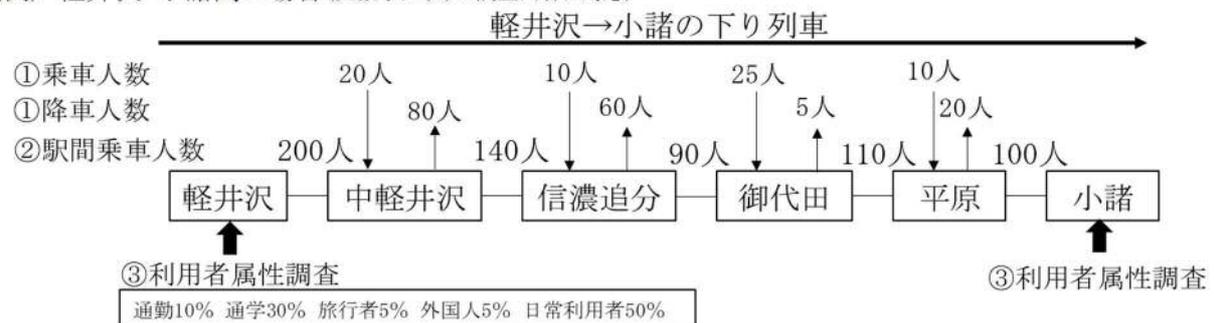
(2) 対象区間、駅、列車

しなの鉄道線、信越本線(篠ノ井～長野)、北しなの線の全駅及び当社線全列車

(3) 内容

- ① 各駅の列車別乗降数調査(各駅における全列車の乗降人員の把握)
- ② 全列車の全区間別乗降客数調査(各駅間・各列車内の乗車人員・輸送効率の把握)
- ③ 利用者属性調査(通勤、通学、旅行、日常利用、外国人利用等)

(例) 軽井沢-小諸間の場合(丸数字は(3)の調査内容に対応)



3 調査結果のフィードバック及び活用例

構成団体の皆様に対して調査結果を基に分析結果を報告する。

(1) 分析項目

① 過去乗降調査との比較

コロナ禍における生活様式の定着の状況等、コロナ前後の旅客動向の変化を把握するため、過

去の調査と比較し、通勤・通学時間帯の変化、旅客ピーク時間の変化、利用者属性の変化などを分析する。

② 各駅の乗降のピーク時間に合わせた2次交通の接続状況を確認し最適な接続時間について分析、検討する。

(2) 活用例

ア 各駅の列車別乗降客数調査及び全列車の全区間別乗降客数調査の活用

(ア) 各駅の乗降のピーク時間に合わせた2次交通の接続の検討

(イ) 最需要時間帯を把握し、駅前等まちなかの渋滞や家族への負担軽減につながる2次交通の最適な接続の検討

(ウ) 旅客流動変化による平日と休日の利用時間の変化を把握し、それによる適切な駅営業時間、イベント開催時間の設定等に活用

イ 利用者属性調査の活用

平日、休日の日中帯の旅客移動、乗降時間の違いを把握し、一定の波と違う動きのあるような駅や時間がある場合、その駅のある市町様と共働し、新たな需要の開拓につながるか調査を行う。

5 しなの鉄道における調査の活用

(1) 増減便、増減車の検討

駅間乗車人数や利用者属性を踏まえ、増減便や増減車を行い、混雑率の平準化を図る。

(2) 臨時列車の運行

繁忙期と通常期・閑散期における駅間乗車人員を比較すること等により、繁忙期(特に定期外の利用が多くなると想定されるGWやお盆)における臨時列車の運行計画の策定に活用する。

(3) 直通列車の検討

長野駅などの大きな駅における北しなの線としなの鉄道線との直通運転の検討に活用する。

6 実施事業費及び請求

(1) 実施事業費

17,139 千円(税込)

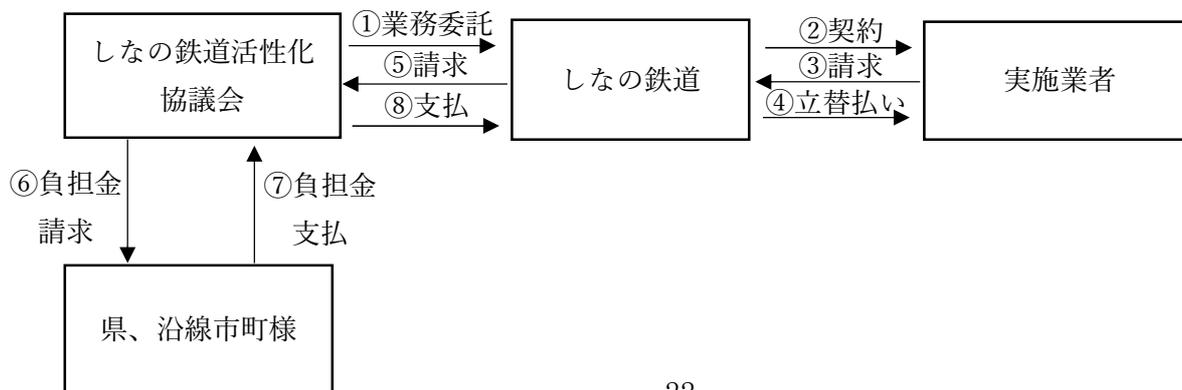
(事業費の一部に県、沿線市町からの負担をいただく予定。)

(2) 負担金の精算について

県及び沿線市町に年度末一括請求する。

北しなの線運営協議会の構成団体である飯綱町及び信濃町についても、しなの鉄道活性化協議会負担金として請求する予定。

【精算イメージ(案)】



7 実施スケジュール

時期	実施内容
2023年6月上旬	総会にて乗降調査等事業計画の承認
2023年6月上旬	乗降調査に係る業務委託契約締結(活性協⇔しなの鉄道)
2023年6月上旬	乗降調査に係る業務契約の締結(しなの鉄道⇔事業者)
2023年6月	1回目実施
2023年7～8月	1回目の結果報告
2023年8月	2回目実施
2023年9～10月	2回目の結果報告
2024年3月	3回目実施
2024年4月上旬	2023年度負担金として各市町様へ請求実施
2024年4～5月	3回目の結果報告
2024年6月	総会で完了報告(調査結果全体の概要説明)
2024年上期～下期	フィードバック

以上

しなの鉄道活性化協議会事務局
 (しなの鉄道(株)経営企画課)
 担当：石巻 正士
 TEL：0268-21-4701
 FAX：0268-21-4703
 E-Mail:chiiki@shinanorailway.co.jp

2023年2月9日

しなの鉄道活性化協議会
関係各位

しなの鉄道活性化協議会
会長 岡田 忠夫

しなの鉄道活性化協議会中吊り広告事業のスキーム変更について

平素、当協議会の事業にご理解ご協力いただき厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、現在、しなの鉄道活性化協議会の中吊り広告事業のスキームでは、広告制作会社及び掲出撤去会社からの請求をしなの鉄道が立替え(2021年度実績:555,390円)し、年度末に各構成団体に請求しておりますが、各構成団体様から直接広告制作会社に支払いいただく方法に変更したいと考え、1月11日に各構成団体様にスキームの変更案について意見募集を実施させていただきました。(変更の詳細は別紙参照)

各構成団体様から以下のとおり回答がございましたのでご報告いたします。

1. 意見募集結果(照会全22件中回答21件)

(1) 賛成 16件

(2) 反対 2件

○主な意見

- ・負担金として支出しているため、変更案では支出が難しい
- ・中吊り広告事業は、車両の活用促進策の一つとして、沿線市町の観光情報の発信に車両を利用するものであり、しなの鉄道の主体的な取組が必要なものと考えている。つまり、しなの鉄道が事業主体であり、沿線市町はその事業負担を行う、現行のスキームが望ましいものとする。
- ・契約業務が各構成団体になることから、事務作業量が増える。
- ・事務局の作業量について考えるのであれば事務作業への手当てについて先に議論すべき。

(3) 一部内容修正で賛成 3件

○主な意見

- ・協議会事業として継続していくのか議論が必要
- ・事務局の作業量について考えるのであれば事務作業への手当てについて先に議論すべき。
- ・手続きの簡素化を図るために、できる限りしなの鉄道の関与が不要となるような支払

いスキームとする必要があると考える。

- 広告会社としなの鉄道が契約したという証拠となる書類の提出をいただければ可能。
- これまで、中吊り広告に係る費用の支払い先は、広告制作費用と掲出・撤去費用を合わせて活性化協議会1か所であったが、変更案では、広告制作に係るものは広告制作会社、また、掲出・撤去に係るものはしなの鉄道が相手先となり、一事業に対して支払い先が2か所になる等、手続きが煩雑になることが考えられます。

2. 意見募集を受けて

今回ご提案させていただいたスキームでの中吊り広告事業の実施については、様々なご意見をいただきましたので、今後より実施しやすい仕組みについて、各構成団体様と協議させていただきます。

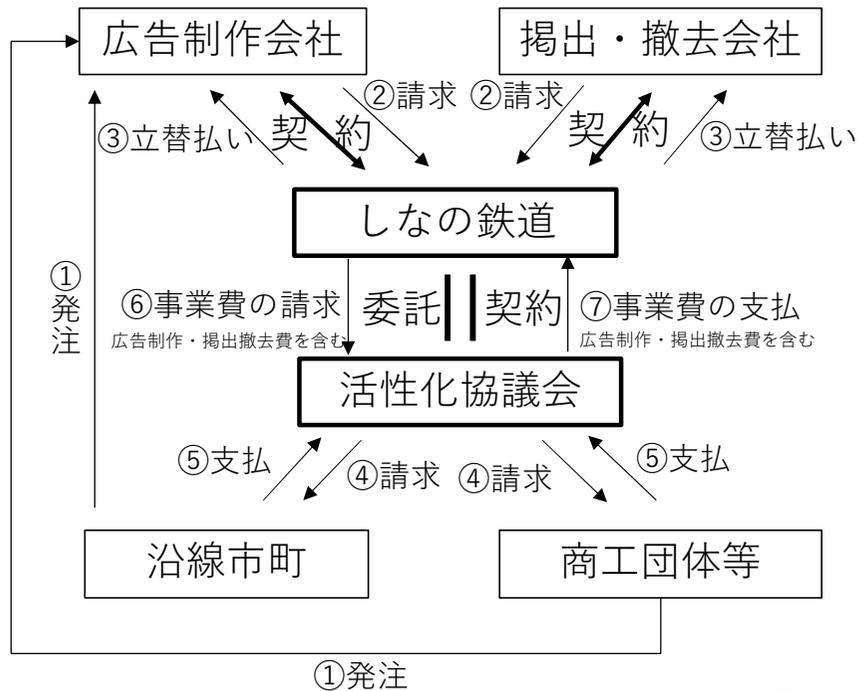
以上

しなの鉄道活性化協議会事務局
(しなの鉄道(株)経営企画課)
担当：石巻 正士
TEL：0268-21-4701
FAX：0268-21-4703
E-mail:chiiki@shinanorailway.co.jp

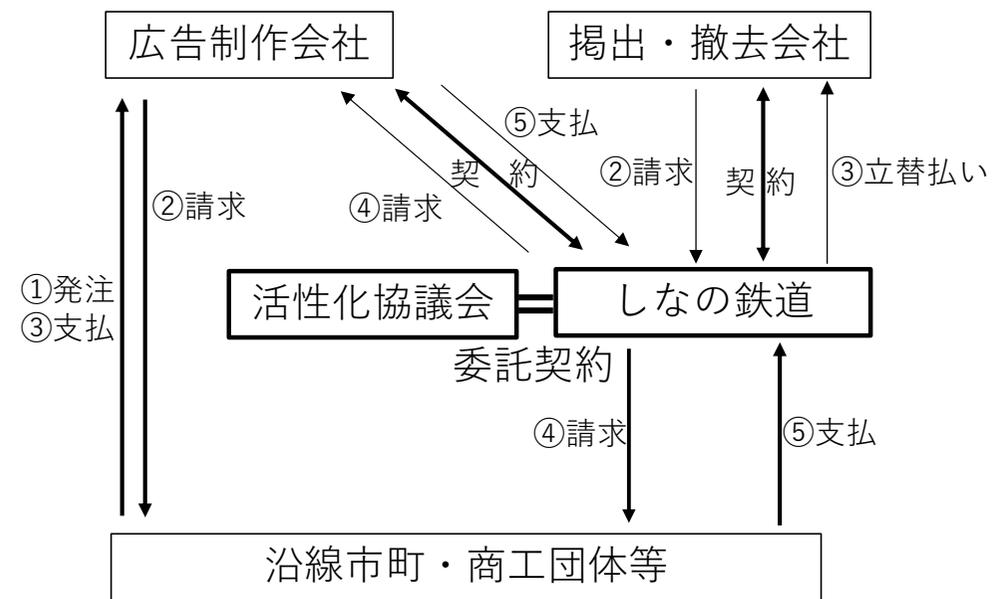
中吊り広告事業に係るスキーム変更（案）

別紙

現状



変更案



※広告制作費及び掲出・撤去費におけるお金の流れについては、順序を記載

- ・ 中吊り広告に係る費用の請求及び支払いについては、協議会構成団体と広告制作会社で直接やり取りを行う。
- ・ 掲出撤去に係る費用については、協議会を経由せずしなの鉄道のみを経由して請求及び支払いを行う。
- ・ 意匠確認及び広告の提出先については現行どおりしなの鉄道とする。